

し10名で構成する選考委員の面接審査会の実施結果を、意見として県へ提出している。

③県の回答では、逮捕前に理事事をやめており、既に役員でないこと等を考慮して、現時点では選定を見直す必要がないとしているが、今後も動向を注視していきたい。

## 奥野泰久議員

**ドクターへりの夜間運航について**



議員 平成21年の岡山県市長会から夜間搬送の実施について要望書を川崎医科大学へ提出したとのことだが、その後の状況についてたずね

ねる。

**市長** 今年4月からへりの運航時間が延長されるが、機器整備や各費用面等多くの課題があり、夜間運航についてはその後の進展はない。しかし、岡山県防災へりを夜間ドクターへりの代用運航として検討しているようであり、今後とも夜間運航の要請は継続していく。

についてはその後の進展はない。しかし、岡山県防災へりを夜間ドクターへりの代用運航として検討しているようであり、今後とも夜間運航の要請は継続していく。

**分かりやすい財政運営について**

議員 ①臨時財政対策債の残高の予測値をたずねる。②公債費発行額をどのように見込んでいるのかたずねる。

発行するとその支払いのためにまた借金をする結果、いわゆるサラ金財政を引き起こす。こういう可能性のある借金なのか。

**総務部長** 臨時財政対策債は地方交付税制度において、国税収入が不足する中、国が、借り入れすべきものを、地方に代わりに借金をさせて、後に地方交付税として払うというものであり、あくまで地方交付税の一部で、建設地方債のような借金とは性質が異なるものであると考えている。

に判断すべきと考えている。

**議員** ①保護基準は他の（納稅）基準とも連動しており、憲法第25条に違反すると考える。市長の見解をたずねる。②受給者、市民への影響をたずねる。

には、競争教育に一層の拍車をかけ、楽しい学校づくりを構築する上でも、参加すべきではないと思うが、どうか。

**市長** ①市民福祉向上のための生活保護制度の必要性を認識した上で、国の改正を見守りたいと考えている。②住民税の非課税限度額の変更や都道府県別の最低賃金の決定等にも影響すると考えているが、福祉の後退にならないよう、影響を最小限に留めるよう努めたい。

②全国・県一斉学力テストには、競争教育に一層の拍車をかけ、楽しい学校づくりを得て教育施策に反映させるため必要と考えている。

## 樋之津倫子議員

**TPPと市民の暮らしについて**

議員 市民生活の安全を保障し、暮らしを守るために、TPP参加を傍観していらっしゃれないと思うが、市長の考え方をたずねる。

議員 ①現状の学校教育の中で、子どもの意見表明権が生かされていないよう思っているが、まだ不透明な部分が多く、具体的に明らかになった上で総合的に

**教育長** ①子どもとの触れ合いの時間や相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、教育相談週間を教育課程に位置づけ、アンケートに基づき、子どもの悩み・思いを聞くため教育相談を実施するよう指導している。そして、暴力は教育現場であつてはならない。根絶に向けて通知文を各校に送り徹底するよう指導した。

②児童・生徒の学力や学習状況等の客観的なデータを得て教育施策に反映させるため必要と考えている。

